




第6期長野県高齢者プランの構成（案）等について

1 第5期高齢者プランの振り返りと今後の施策展開

第5期 高齢者プラン

ライフステージ別 「目指す高齢者像」	基本目標	施策展開の方向 ★は重点	現状と課題 ～第5期の振り返り～										
<p>■支え期</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕事、自治会活動、ボランティア、介護、見守りなどを通じて、社会や地域、近隣の高齢者の生活などを支えています。 	<p>いきいきと活動し健康長寿の 喜びを実感できる社会</p>	<p>各ライフステージに共通する施策</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会参加 健康づくり 介護予防 暮らしの安全 	<ul style="list-style-type: none"> 社会参加 <ul style="list-style-type: none"> 平均寿命が男女ともに日本一を達成する中で、シニア世代が知識や経験を活かして就業や社会参加を行うことができる社会の実現のための仕組みづくりを検討し、一部事業化を図っている <table border="1" data-bbox="1052 510 1579 566"> <thead> <tr> <th></th> <th>全国</th> <th>長野県</th> <th>順位</th> <th>出典</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均寿命(男/女)</td> <td>79.6/86.4歳</td> <td>80.9/87.2歳</td> <td>1</td> <td>厚生省(H22)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> H25高齢者等実態調査によると、社会参加活動等への高齢者の参加頻度は現状ではあまり高くないものの、就業や社会参加への関心は高い状況がある 		全国	長野県	順位	出典	平均寿命(男/女)	79.6/86.4歳	80.9/87.2歳	1	厚生省(H22)
		全国	長野県	順位	出典								
平均寿命(男/女)		79.6/86.4歳	80.9/87.2歳	1	厚生省(H22)								
<p>■健康・いきがづくり期</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりや介護予防の必要性を認識し、行動しています。 生きがいや役割を持って、精力的に活動しています。 老後の生活について考え、準備をはじめています。 	<ul style="list-style-type: none"> ★★ 地域での支え合い ★★ 介護人材の養成・確保 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり・介護予防 <ul style="list-style-type: none"> 平均寿命は男女ともに日本一を達成したが、1日当たりの平均歩行数が減少しているなどの状況もあり、生活習慣の改善による健康づくりに取り組む必要がある 介護予防事業への参加者が伸び悩んでおり、参加率の向上、改善率の向上が課題 											
<p>■支えられ期</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な介護・福祉サービス、多様な生活支援を活用して、できる限り長く自宅や近隣地域などの安心できる環境のなかで暮らしています。 	<p>誰もが自分らしく安心して 住み慣れた地域で暮らせる社会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ★★ 災害時要援護者対策 ★★ 介護保険制度の適切な運営 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議の実施など、地域包括ケア体制の構築へ向けて取り組む市町村が半数を超えたが、未着手の地域もある 中核機関としての地域包括支援センターの認知度向上、地域との関係強化、人材育成が課題 医療・介護連携 <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者の割合が高い中で、必ずしも医療・介護の提供体制が十分に確保されていない状況。医療制度改革を受けて今後増加する医療ニーズを持った在宅療養者への対応が必要 訪問歯科医療、経口摂取のための在宅での専門的口腔ケア、摂食嚥下機能訓練等も重要に 高齢期の多様な施設・住まいの確保 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームの整備により待機期間が短縮、待機者数が減少に転じた。今後も地域の利用見込みに応じた計画的整備が必要 サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームが急増したが、サービスの質の確保が課題 										

今後の施策展開

- 人生二毛作・生涯現役**
 - シニア世代が積極的に就業や社会参加を行うことのできる「人生二毛作・生涯現役」社会の実現のため、シニア世代や関係機関のニーズに応じたマッチングの仕組みづくりを推進
- 健康づくり・介護予防**
 - 脳血管疾患を中心とした生活習慣病の予防のため、運動や食生活の改善などの重点項目に取り組む健康づくりの県民運動を関係団体等と連携して推進
 - 制度改正により、介護予防給付（訪問介護と通所介護）が第6期期間中に地域支援事業へ移行することを受け、市町村が多様な主体によるサービスを提供できるよう支援
- 生活支援サービス等の充実強化**
 - 市町村がコーディネートを行う、高齢者世帯、認知症高齢者の見守り体制等の構築支援
 - 多様な主体による健康づくり、支えあい活動の促進
- 在宅生活を支援するサービスの充実**
 - 24時間対応の在宅サービスの確保・促進
 - 在宅生活を継続するための自立支援型介護の推進
- 高齢期の多様な施設・住まいの整備**
 - 多様な住まいの整備の促進と事業者への指導によるサービスの質の確保
- 医療と介護の連携**
 - 市町村が取り組む医療・介護連携、認知症対策等への支援
 - 高度急性期医療から在宅医療・介護までの切れ目のないサービス提供体制の確保
 - 医療と介護の役割・機能の相互理解と多職種協働によるサービス提供の促進
 - 県民に対する終末期医療も含めた在宅医療・介護に関する情報提供
- 2025年に向けた人材の養成・確保**
 - 介護人材の養成・確保
 - 訪問看護師の養成・確保

第3章 一人ひとりのニーズに応じた多様な施設・住まいの創出
第2節 高齢者の多様な住まい方への支援

担当課	
介護支援課	建築住宅課

I 第5期プランの目標と実施事業の概要

○目標

- 多くの一人暮らし高齢者は、一人暮らしが困難になった場合、施設や共同住宅等へ住み替えたいと考えているため、一人暮らしであっても、介護保険サービスや周囲の支えにより、自宅以外でも生活を続けることができる環境を整えていく
- 軽費老人ホーム（ケアハウス）、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など的高齢者向けの住まいについては、長野県高齢者居住安定確保計画（平成32年度までに高齢者人口の3～5%、戸数にして19,000戸～32,000戸確保する計画）に従い整備を促進する

○主な対応事業の概要

事業	事業内容	実施主体			
		県民	民間	市町村等	県
1 老人福祉施設等整備事業	軽費老人ホーム（ケアハウス）の整備への補助		◎ （社会福祉法人等）	◎	○
2 軽費老人ホーム事務費補助事業	入居者の負担軽減を行う軽費老人ホームへの補助		◎ （社会福祉法人等）		○
3 サービス付き高齢者向け住宅整備事業	サービス付き高齢者向け住宅の整備促進	◎	◎ （株式会社等）		○
4 介護基盤緊急整備等特別対策事業	小規模施設のスプリンクラー整備等への補助		◎ （株式会社等）		○

注：◎実施主体 ○支援

II 第5期プランの振り返り

○進捗状況

- 軽費老人ホーム（ケアハウス）については、特定施設入居者生活介護の指定を前提に施設整備に対する補助を行った。また、低所得の入居者が安心して生活を継続できるよう入居者の所得に応じた負担の軽減に対し事務費を補助した
- 有料老人ホームについては、整備するにあたり、県の指針に基づいて相談に応じ、必要な指導・助言を行った上で届出を受理した
- サービス付き高齢者向け住宅については着実に登録戸数が増加している

○指標値の推移

区分	指標値の推移					目標値 平成26年度
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
養護老人ホーム(定員数)	1,780	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752
軽費老人ホーム(A型、ケアハウス)(定員数)	1,411	1,433	1,441	1,441	1,461	1,508
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)(定員数)	286	303	314	351	356	350

○関連データの推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
有料老人ホーム(定員数)	2,228	3,128	3,575	4,630	5,273
サービス付き高齢者向け住宅(戸数) (23年度以前は高齢者向け優良賃貸住宅の戸数)	66	66	78	102	837

III 第6期プラン検討における論点・課題

- 今後、ますます増加する高齢者に対し、多様な種類の高齢者向けの住まいの整備を促進する必要がある
- サービス付き高齢者向け住宅については、事業者により提供するサービスの水準に差があり、一定のサービスの水準を確保するよう指導する必要がある
- 自立した生活を送ることが困難な低所得高齢者を念頭に、既存の空き家等を活用した低廉な家賃の住まいの確保など、高齢者が住み慣れた地域で暮らせる体制を整備する必要がある。また、低所得者対策としての養護老人ホーム及び軽費老人ホームの位置付けを考えていく必要がある

IV 第6期プランにおける施策の方向性

- 増加が著しい有料老人ホームについては、指針に基づき事業者に対し必要な指導・助言を行うとともに、未届施設の把握に努め届出を指導する
- サービス付き高齢者向け住宅については、登録基準を満たした施設の登録を促進する。また、新たに指針を作成する（予定）とともに、事業者からの報告や立ち入り検査により適切な指導監督に努める
- 低所得の入居者が安心して暮らすことができるよう、老朽化した養護老人ホーム及び軽費老人ホームの大規模修繕を支援する
- 軽費老人ホーム（ケアハウス）については引き続き低所得高齢者の自己負担を軽減し、施設で安心して生活を送ることができるよう事務費に対する支援を行う
- 既存の空き家等を活用した低廉な家賃の住まいの確保や日常的な相談・見守りにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を整備する